第５回　子どもの想いと暮らしのルール

幼いころ、わが家には「シールのたんす」がありました。それはもう、めちゃくちゃな具合にあれこれのシールがタテにヨコにと貼られたたんすでした。母には、「シールを貼るならここ。ここ以外に貼ったものは全部はがすわよ」と言われていました。また「おもちゃの部屋」という、四六時中とんでもない散らかり具合だったちいさな部屋もありました。母には、「寝る前には、おもちゃは全部あの部屋に戻してちょうだい。夜、そこ以外におもちゃがあったら捨てるわよ」と言われていました。

いまになると、母のこの戦法は、子育てにおいて実に合理的で効果的だと感じたりもします。子どもが抱くシールを貼りたい・おもちゃを片づけるのはめんどう・・という想いも尊重され、同時に、母の想いもちゃんと尊重されているわけです。

あるとき、庭に咲いている綺麗なお花が大好きすぎてちぎってきては見せてくれる２才児と出会いました。ママは必死でそれをやめさせようとしていましたがうまくゆきません。そこでわたしは、たとえば「ちぎったお花は、全部このポットに入れておこうね」と、飾ることを提案してはどうですかとお伝えしました。同じように、子どもが石ころをところかまわず投げるのに困るなら「石を投げて遊ぶのは、川に行ったとき。それ以外の場所では丁寧に置いて」などと声をかけてみる。下品な言葉を連発するのに辟易とするなら「それはお家で遊ぶときだけにして、お外ではやめようね」とか「それは楽しい遊びの言葉だから、真剣なときやお食事のときはやめようね」とか・・。

すべてを禁止し抑制することは、ときに子どもたちの意欲や挑戦心や好奇心や冒険心を奪うことにもなりかねません。それになにより、禁止言葉は、発する大人にとってなんともカリカリした不愉快な気分を生むものでもあります。大人も子どもも自然体で心地よく過ごせる方法を模索するのも大切なのではないかと思います。